



(写真提供:静岡県観光協会)

世界遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」 Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration

News List

- ◎第37回世界遺産委員会の決議の概要
- ◎2023(ふじさん)未来へつなぎ隊
- ◎世界遺産「富士山」情報発信機器

**第37回世界遺産委員会にて
世界遺産一覽表記載決定**

6月16日から27日にかけて、カンボジアのプノンペンにおいて、第37回ユネスコ世界遺産委員会が開催されました。

我が国が世界文化遺産に推薦していた「富士山」についての審議が行われ、6月22日現地時間15時28分(日本時間17時28分)に世界遺産一覽表へ三保松原を含めて「記載」することが決定し、審議最終日の6月26日に正式に記載されました。

また、記載する名称は、「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」に決定されました。

これまで、富士山の保護・保全に携わってこられた方々や、NPOなどの民間団体の方々など富士山世界遺産登録を応援していただいた多くの皆様に、心より御礼申し上げます。

第37回世界遺産委員会の決議の概要

第37回世界遺産委員会においては、評価基準 (iii) 及び (vi) に基づき、「記載」と決定しました。

資産の名称については、世界遺産委員会事務局より、イコモスと我が国が協議した案として「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」が提示され、我が国に確認が求められました。これに対し、当該名称は我が国が追加情報において提案していた名称の趣旨とも合致するため、同意する旨を発言しました。

我が国への勧告事項として、下記の6点を尊重しつつ、資産を一つの存在として、また文化的景観として管理するための管理システムを実施可能な状態にすることが勧告されました。

また、2016年の第40回世界遺産委員会において審査できるように、2016年2月1日

までに世界遺産センターに保全状況報告書を提出することが我が国に要請されました。この報告書には、下記の6点及び危機管理に関することを含めるとともに、包括的保存管理計画(2012年策定)の全体的改定の進展状況を含めることとされました。



歓喜する横内山梨県知事、川勝静岡県知事(右)

我が国への勧告事項：以下の6点を尊重しつつ、資産をひとつの存在として、また文化的景観として管理するための管理システムを実施可能な状態にすること

- (a) 資産の全体構想の策定
- (b) 山麓の巡礼路の特定
- (c) 来訪者管理戦略の策定
- (d) 上方の登山道等の総合的な保全手法の策定
- (e) 情報提供戦略の策定
- (f) 経過観察指標の強化

Q 世界遺産委員会とは…

通常1年に1回、6〜7月に開催され、世界遺産条約締約国が提出した登録推薦書に基づいて、新たに世界遺産一覧表に記載すべき物件を決定しています。

また、既に世界遺産一覧表に記載されている物件の保全状況の監視、世界遺産保護のための締約国からの国際援助の要求の審査等を行っています。委員国は、現在21か国あります。

評価基準について…世界遺産に登録されるためには、その顕著な普遍的価値を証明するために、世界遺産委員会が定める「世界遺産条約履行のための作業指針」に規定された評価基準に適合している必要があります。評価基準は全部で10あり、富士山に適合された評価基準 (iii) と (vi) は以下のとおりです。

評価基準 (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在である)

評価基準 (vi) 顕著な普遍的意義を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある。(この基準は他の基準とあわせて用いられることがのぞましい)

ふじさん 223 未来へつなぎ隊

世界遺産登録の決定から二夜明けた6月23日、県庁前で登録記念セレモニーを行い、約120人が参加しました。県内10市町とデザインを統一したくす玉開花により、登録を祝いました。セレモニーで委嘱した「223(ふじさん)未来へつなぎ隊」が、式典終了後、静岡市街で、PR活動を開始しました。



県庁本館前での登録記念セレモニー(6/23)

223 未来へつなぎ隊は、「世界遺産富士山」の価値を後世に継承するために結成した啓発キャラバン隊です。6月23日～8月1日にかけて、週1回、県内の大型商業施設等で、富士山世界遺産登録のPRのほか、富士山を後世へ引き継ぐメッセージの募集を行いました。

また、静岡県登録富士山世界遺産ガイドの方々にも、隊員として御協力いただきました。

3776人のメッセージ募集を目標に実施したところ、それを大きく上回る4700人の方からメッセージをいただきました。このメッセージは、8月4日にグランシップで開催された「富士山世界遺産登録感謝の集い」で、お披露目させていただきました。

223未来へつなぎ隊実施場所

月 日	実施場所
6月23日(日)	静岡市街～静岡駅北口地下広場
6月29日(土)	エスパルスドリームプラザ 草薙球場
7月6日(土)	富士川楽座 MARK IS 静岡 富士山静岡空港
7月13日(土)	道の駅すばしり IAIスタジアム日本平 ららぽーと磐田
7月20日(土)	樹空の森 新静岡セノバ イオンモール浜松志都呂
7月27日(土)	お宮横丁 静岡駅北口地下広場 イオンモール浜松市野
8月1日(木)	水ヶ塚駐車場 (富士山EVフェスタ)



メッセージを寄せる子どもたち(道の駅すばしり)



各地で活躍する「223未来へつなぎ隊」(富士山樹空の森)

世界遺産「富士山」情報発信機器 (デジタルサイネージ)

「信仰の対象」「芸術の源泉」としての富士山の文化的価値と構成資産等の情報を来訪者に発信するため、静岡県関連施設や市町の富士山関連施設7ヶ所に情報発信機器を設置しました。60インチの大型タッチパネルディスプレイで、ぜひお楽しみ下さい。



情報発信機器(デジタルサイネージ)

設置場所	所在市
富士山静岡空港	富士山回廊 牧之原市
富士山こどもの国	こどもセンター 富士市
道の駅あさざり高原	共用スペース 富士宮市
白糸ノ滝	観光案内所 富士宮市
富士山資料館	展示室 裾野市
富士山樹空の森	2階共用スペース 御殿場市
富士浅間神社	参拝者休憩所 小山町

静岡県の富士山関係組織の再編

静岡県では、富士山世界遺産登録後の諸課題に迅速かつ着実に対応するため、9月1日から組織体制を再編しました。

これまで、世界遺産推進課が所管してきた富士山の保存管理、富士山世界遺産センター(仮称)の整備に加え、交流政策課が所管していた富士山の交流事業、安全対策を一体となって取り組む体制とするため、これを所管する「富士山世界遺産課」を新設しました。これに伴い、世界遺産推進課を廃止しました。

また、文化・観光部に富士山にかかる諸課題への対応の総括や、国、山梨県、関係市町を始めとする関係機関との調整を行う部理事を新設しました。

新しくなった富士山世界遺産課が世界遺産富士山の保存管理、安全対策、交流事業の推進、富士山世界遺産センター(仮称)の整備にあたってまいりますので、引き続きよろしくお願ひします。

県民会議の入会について…

詳しくは [富士世界文化遺産両県県民会議](#)

[検索](#)



発行 静岡県文化・観光部 交流企画局 富士山世界遺産課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-2827 e-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp